

06603

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円
	支出年月日 平成 29 年 6 月 14 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

 リソナ銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0134	_____
取扱店	お取引日	時刻
13403	29-06-14	16:39
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥21,384	¥432
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内 06月15日付電信

お受取人	ユウチヨ ヨシヨシハチ 普通 _____ ワロク(ト)様 登録番号 0004 ニシノリヒトセイシムシヨ タイヒヨウ様
------	---

ご依頼人	電話番号 06-6572-8900 取扱番号 500006
------	----------------------------------

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

 印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

西 徳 人 様

請求日
請求書番号

2017年6月6日
201706-08

ワーログ合同会社

〒600-8813

京都市下京区中堂寺南町134番地

京都リサーチパークASTEM棟8F

担当

電話:075-606-6198

下記のとおりご請求申し上げます。

今回ご請求額				
¥19,800	¥1,584			¥21,384

日付	商品名	数量	単価	金額
06/06	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成29年05月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。

下記お振込先へ6月20日までに振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通 ワーログ(ド)

(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)

14440- ワーログ(ド)

06604

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 164 円
	支出年月日 平成 29 年 6 月 15 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙送付用郵便切手代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領収書

毎度ありがとうございます

三井物産大阪支店様

[証紙切手引受]		
第一種定形	22.5g	
@82	2通	¥164

小 計		¥164

郵便物引受合計通数	2通
課税計	¥164
(内消費税等	¥12)
非課税計	¥0

合計	¥164
お預り金額	¥200
おつり	¥36

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年 6月15日 17:25
担当：[redacted]
発行No. 170615A5610 端N58箱53
連絡先：大阪港郵便局
TEL:06-6571-0563

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

西のりひと通信

【発行所】西大阪市政事務所・【住所】港区 3-2-14-6 【電話】06 (6572) 8900 【FAX】06 (6576) 7038
【ホームページ】<http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

平成 28 年度 交通水道委員会（予算委員会）より

1. 民営化後のグループ会社の考え方について（交通局関係）

⇒ 今後、新たなグループ会社を設立して事業を展開していく以上は、ローコストオペレーションのための単なるアウトソーシング会社を設立しても意味がなく、鉄道事業のノウハウ、専門性をしっかりと蓄積し、グループ外からも業務を請け負えるような企業にしていくなきと考えている。また、民間鉄道会社のように鉄道事業本体だけでなく、鉄道事業以外の事業も積極的に展開させていくことが、鉄道事業本体も含めグループ全体の成長・発展に繋がるものだと考えている。大阪市という大都市の交通ネットワークの中心的な役割を担う地下鉄、バスを運営する地下鉄新会社の強みを活かし、「大阪から元気を創りつづける」という企業理念に基づき、かつ職員一人ひとりのやる気を引き出すような企業グループとしての成長戦略を打ち出して参りたい。



2. 府域一水道の進め方について（水道局関係）

⇒ 水道事業の抜本的な改革、そして広域化の議論の原点に、「府域一水道」があり、全ての市民・府民にとってベストな水道を作ること、安全・低廉な水を安定的に供給することを目指すべきであると考えている。「運営」の一元化は、大阪市のもつ技術による府域への貢献を柔軟かつ円滑に行える、より現実的な手法であり、組織統合とはアプローチの違いはあるが、効率化のフィールドを広げることでは目的は同じであり、「府域一水道」に向けたプロセスであることには変わりなく、「運営」の一元化は、組織統合を遠ざけず、むしろ促進にも資するものと思っている。府内事業体の運営の効率化やサービス水準の平準化を図るなど、「運営」の一元化に向けた取り組みを積み重ねていくことで、将来的には、料金水準の統一や組織統合も含めた「府域一水道」につながるものと考えている。

3. 適切な資産管理の推進及び持続可能な料金設定について（水道局関係）

⇒ 本市では、浄水施設に対して、ダウンサイジングの方針のもと、施設の構造調査等の結果を踏まえて健全性を確保しつつ、費用の削減も図ってきた。今後も、法改正の趣旨も踏まえ、引き続き、長期的な観点のもと適切に資産管理を進め、耐震化の一環で管路更新に取り組む中、評価した使用可能年数をもとに、全体事業費の削減を図るとともに、長期的な視点から水道事業全体の収支も見据えたうえで、年間当たりの事業量を平準化することにより、計画的に管路更新を行うこととしている。

⇒ 委員ご指摘の持続可能な料金設定については、今般予定されている水道法改正の趣旨も踏まえ、引き続き、健全経営を確保できる、公正妥当な料金制度が維持されるよう努めて参りたい。

4. 駅におけるエレベーターの複数ルートの確保について（交通局関係）

⇒ 新たなエレベーター整備については、現在実施している耐震対策工事や津波浸水対策工事といった安全投資が一定完了する平成 30 年度以降は、投資額を今までの3倍以上と大幅に上積みして取り組んでいく。また、株式会社化後は公営としての制約がなくなるので、種々の契約手法の中から最善な手法を選択することで費用ロスと時間ロスを排除し、発注単位や発注時期などを柔軟に設定することで、着実に工事を進めていく。株式会社化となることで、よりスピードアップしてエレベーター整備を行うことができると考えている。

大阪市交通局が民営化へ



2月14日（火）から会期43日間の日程で開会されました、大阪市会（定例会）が3月28日（火）、総額1兆7626億円となる平成29年度一般会計予算案など、66の案件を議決し、閉会しました。

中でも、4代にわたる市長のもとで議論が続けられてきました、「交通局民営化」につきましては、昨年末にすでに議決されていた、地下鉄事業・バス事業民営化基本プランに基づき上程されました、交通局廃止条例関連3条例案を賛成多数により議決、これにより、110年以上の永きにわたり、大阪市民・利用者の足として、都市基盤を支えてきた「大阪市交通局」に代わり、株式会社による運営形態へと引き継がれ、民間活力の導入を推し進めるとともに、多角的経営を目指すこととなりました。採決に際し、本会議場にて、公明党大阪市議員団を代表して、賛成討論を行い、出席議員への賛同を訴えました。

今後は、更なる公共機関としての役割を果たす事業体として発展を遂げるべく、議会としてもしっかりと後押しし、市民・利用者の皆様の声を届ける役目を果たして参りたいと存じます。

党会派視察報告①【福島県】



3月16日(木)から17日(金)にかけ、会派視察で、福島・山形・宮城県に行政視察を実施しました。

第1日目は、福島県立医科大学を訪問し、「ふくしま国際医療科学センター」での最新医療技術を駆使した事業展開と、「ふくしま子ども・女性医療支援センター」での、小児科医・産婦人科医の人材育成と県内定着支援等の取り組みについてお話を伺うとともに、「先端臨床研究センター」の放射線関連施設を視察させて頂きました。

党会派視察報告②【山形・宮城県】



第2日目、まずは山形県東根市議会を訪問、ご丁寧に議長さんからの歓迎あいさつを頂き、市内4例目となるPFI事業として昨年11月にオープンした、複合型市民利用施設、「まなびあテラス」について事業概要の説明聴取を行いました。

その後、現地施設に向かい、館内を視察させて頂きました。驚いたのは、美術館並みの展示スペースと、20万冊の蔵書となる図書館と、市民活動の利用スペースが一体となって運用されていることでした。本市も、新美術館についてPFI手法による建設を予定しており、参考にしたいと思っています。

現地では、お忙しい中、総合館長に、館外施設も含めて案内して頂きました。

次に、山形県で、全国に先駆けて、ひとり親家庭などに対して生活面を含めた包括的な相談・支援を行うために、一昨年に設置された「ひとり親家庭応援センター」を視察させて頂きました。ひとり親世帯、特に子どもが貧困に陥りやすい母子家庭向けの個別支援策について詳細なお話を伺いました。大阪市でも是非とも取り入れたい制度だと思っています。

最後に、宮城県関上地区を訪問し、現在の復興状況を視察させて頂きました。まだまだ、荒廃とした風景を目の当たりにし、復興とは程遠い現状を見て、様々な課題等がのしかかり、現実の厳しさを物語るような人々の住まなくなった廃屋が物語っていました。

今回も、現地入りしてみなければ得られない貴重な視察内容をしっかりと今後の議会活動に活かして参りたいと思います。

道路舗装について要望



3月20日、田中2丁目北側市道について、道路の舗装が劣化し、通行するトラック等の振動で安眠できないとの苦情を受け、26日に現地を確認しました。確かに道路のあちこちに窪みや亀裂があり、私が普通車で走っていても振動を感じるほどでありました。早速、建設局市岡工務所あて、道路舗装について要望いたしました。

「地下鉄中央線大阪港駅」への二基目のエレベーター設置工事が開始！

公明党大阪市会議員団を挙げて地下鉄駅への複数エレベーター設置要望(複数ルート化)に取り組んで参りましたが、このほど、私自身、「平成22年度公営準公営事業会計決算特別委員会」にて取り上げました、「地下鉄中央線大阪港駅」への二基目のエレベーター設置につきまして、ようやく設置工事が始まります！

本年3月初旬から取り掛かり、11月末には完了する予定です。

民営化決定後初めての駅務視察を実施



4月6日(木)、駅の落下防止対策としての「可動式ホーム柵」と「駅補助業務員(見守り体制)」の設置・配置体制の確認のため、公明党大阪市会議員団として、私を含めた交通水道委員のメンバーをはじめ、代表の議員が地下鉄桜川駅の視察を執り行いました。

いずれも当議員団として、かねてより、永年にわたり要望して参りました項目です。全国で初めてとなる、「公営の地下鉄事業・バス事業の民営化」について、関連条例が2・3月議会にて可決・成立いたしました。大阪市100%保有の株式会社として地下鉄事業が民営化し、バス事業も地下鉄新会社と本市出資の完全子会社となります。また、公明党から繰り返し要望をして参りました「敬老バス」も民営化後も継続されることが決まり、さらに発行手数料(自己負担分)3,000円は廃止されます(乗車時の50円は必要)。

今後も、円滑な事業移行に向けて議会チェックを果たして参ります。

「スルッとKANSAI」において「特別割引用ICカード」が発行！

スルッとKANSAI対応カードの発売が終了しましたが、本年4月から、「株式会社スルッとKANSAI」において「特別割引用ICカード」が発行されています。

大阪市交通局では、引き続き、身体障がい者手帳・療育手帳を提示した場合、乗車料金を割引(特別割引料金を適用)されますが、カード発行には申し込みが必要ですので、詳しくは大阪市交通局のHP(<https://goo.gl/B4lcag>)でご確認願います。

こうした措置は、昨年夏、私あてに対する視覚障がい者団体の皆さんからの、磁気カード廃止に伴う代替措置を求める声にお応えべく、当局に要望、議会でも取り上げた経緯があり、実現したものです。

「西のりひとPRビデオ」第6弾公開中

関係各位のご尽力を賜りまして、「西のりひと広報ビデオ」第6弾が完成しましたので公開させて頂きます。

すいませんが、当HPの映像キャパの関係で、当面スマートフォン等でQRコードを読み取って頂いての再生になります。



市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前9時30分～午後12時

※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひとと市政事務所 大阪市港区磯路2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話(06-6572-8900)

FAX(06-6576-7038)

06605

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 100 円
	支出年月日 平成 29 年 6 月 18 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 <u>三先地区における生活問題・住民要望等意見聴取等</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

◇ 丸三モータープール ◇
 ◇ ◇
 ◇ ご利用ありがとうございました ◇
 ◇ またのお越しを ◇
 ◇ お待ちしております ◇

領 収 証

入車機番号:01 券番号:033884
 精算機番号:01 領収証連番:033739
 入車日時 2017年06月18日 10時30分
 精算日時 2017年06月18日 10時47分
 駐車時間 0時間17分
 [駐車券] 100円
 投入金額 100 円
 領収金額 100 円
 つり銭額 0 円

06606

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 16,632 円
	支出年月日 平成 29 年 6 月 21 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙印刷コピー代（西のりひと通信第27号）	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 広報紙（発行部数550部・両面刷り）＝カラーコピー部数1100部

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

料金後納郵便

重要

552-0003 大阪府大阪市港区
磯路2丁目14-6
公明党 大阪市議員団 御中



お客様番号: [REDACTED]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8644 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所22F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

003798#

●ご案内は内側にあります。裏面の開封方法をご覧ください。

封方法



水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。

ここからゆっくりとはがしてご覧ください。

ご請求書 (お引落のお知らせ)

公明党 大阪市議員団 御中

Canon

2017年 5月16日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社 [REDACTED]

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2017年 6月21日

お引落口座: リソナ銀行

市岡支店

**** *****

お客様番号: [REDACTED]
請求書No.: 44529347
締日: 2017年 5月分
ご請求額 (税込): ¥21,934-

契約書No. [REDACTED] 設置先名 西徳人市政事務所
製品名 IR-ADV03330F シリアルNo. [REDACTED]

請求期間 2017/04/14~2017/05/15 伝票No. KE000061525169

品名	数量	前回値	今回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	106	2,182	2,291	3	106	106	14.00	1,484
2 モノコピープリント	0	13	13	0	0	0	7.00	0
3 カラープリント	1,197	19,403	20,624	24	1,197	1,197	14.00	16,758
4 ブラック	1,034	46,969	48,013	10	1,034	1,034	2.00	2,068
品名 カウンター保守料金								
1 カラーコピー	1 ~							
2 モノコピープリント								
3 カラープリント	1 ~							
4 ブラック	1 ~							

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜) 20,310
消費税等合計 (8.00%) 1,624
ご請求額合計 21,934

年	月	日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14	29-06-21		振替	*21,934	キャノン M-J	
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

07601

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 700 円
	支出年月日 平成 29 年 7 月 5 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 市政事務所における生活問題・住民要望意見 聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 3]
17年07月05日08:40 -- 07月05日11:07
駐車料金 700円
合計 700円
お預り 1,000円
お釣 300円
NO.161015

領収書等貼付用紙

整理番号

07602

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 3,500 円
	支出年月日 平成 29 年 7 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2017年7月10日のご利用代金明細表

2017年6月25日 発行

お名前	西 徳人 様
お支払い日	2017年7月10日 (月)
お支払い合計額	32,368円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	dカード 2010年2月1日

金融機関	近畿大阪銀行
支店	九条支店
科目	普通
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳人 様 ご利用分 (dカード)										
#	17/05/17	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				
#	17/05/17	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400				
	17/05/22	タイムズ大阪港駅前 3	200	1	1	200				
#	17/05/24	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				
#	17/05/24	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400				
#	17/05/26	タイムズ波除 2丁目	200	1	1	200				
#	17/05/29	タイムズ大阪港駅前第 2	400	1	1	400				
#	17/05/31	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				
#	17/05/31	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400				

西 徳 人 様 ご利用分 (dカード)

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
dカードセンター 0120-300-360（午前10:00～午後8:00年中無休※）
※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります。
クレジット紛失盗難 0120-159-360（24時間年中無休）
携帯電話に関するお問い合わせ 0120-800-000（午前9:00～午後8:00年中無休）
ホームページ <http://d-card.jp/>

普通預金(兼お借入明細)

11

年-月-日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(「-」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)(円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	29-07-10 振替	*32,368	Dカード	
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

口座通引残高を確認
してください。

11

領収書等貼付用紙

整理番号

07603

費目 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	※該当する費目に✓をつける	支出額 1080 円
		支出年月日 平成 29 年 7 月 13 日
		使用者 西 徳 人
支出内容 タクシー代 利用区間〔淀屋橋〕～〔玉川〕 利用目的 市民からの本市都市構造改革に関する意見・要望聴取のため		
<タクシー利用の合理的な理由> ☐ 不案内な地域の移動のため ☐ 公共の交通機関の利用が困難なため ☒ 急を要するため ☐ 身体的な支障があるため ☐ その他（ ）		

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1016号

2017年07月13日18:36

乗車料金

¥1080円

上記の通り正に領収致しました。

大阪市平野区加美南2丁目3-34



東丘タクシー株式会社

電話（06）6795-6370

お忘れ物等は上記迄ご連絡下さい。

07604

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円 支出年月日 平成 29 年 7 月 14 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 <u>街頭における議会報告活動</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

……領収書……

-----車室No. 1 -----

入庫時刻 07/14 07:56
 精算時刻 07/14 09:08
 受領金額 200円
 2017/07/14 09:08 発行

 TOMOパーキング
 弁天町

07605

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円
	支出年月日 平成 29 年 7 月 14 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細

 毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0134	
取扱店	お取引日	時刻
13406	29-07-14	12:10
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥21,384	¥432
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お受取人	お振込明細またはご案内	電信
	ユウチヨ	
	ヨシヨシハチ	
	普通	
	ワロワ(ト)様	
ご依頼人	登録番号 0004	
	ニシノリヒトセイシムシヨ、タイヒョウ様	
	電話番号 06-6572-8900	
	取扱番号 300034	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

 印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

請求日 2017年7月10日
請求書番号 201707-08

西 徳 人 様

ワーログ合同会社
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当: [REDACTED]
電話: 075-606-6198

下記のとおりご請求申し上げます。

前払金	前払金	今回ご請求額
¥19,800	¥1,584	¥21,384

日付	商品名	数量	単価	金額
07/10	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成29年06月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。
下記お振込先へ7月20日までに振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通 [REDACTED] ワーログ(ド

(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)
14440-[REDACTED] ワーログ(ド

07606

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 600 円
	支出年月日 平成 29 年 7 月 14 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 聴取等 市政事務所における生活問題・住民要望意見 のため	

*駐車場代については利用区間の記載は不要です

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社

1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 3]
 17年07月14日09:40 --07月14日11:27
 駐車料金 600円
 合計 600円
 お預り 600円
 お釣 0円
 NO.161607

07607

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円
	支出年月日 平成 29 年 7 月 15 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 池島地区における生活問題・住民要望等意見聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

領 収 書

 アメニティパーク池島住宅第2
 ご利用有難うございました。

----- 車室 No.04 -----

入庫:2017年 7月15日 13時41分

出庫:2017年 7月15日 13時56分

駐車時間: 15分

駐車料金: ¥200.-

投入現金: ¥200.-

 領収金額: ¥200.-

2017年 7月15日13時56分 発行

07608

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額	
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	200 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	平成 29 年 7 月 15 日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
			西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○]			
利用区間 [] ~ [] 利用目的 市岡地区における生活問題・住民要望等意見聴取等 のため			
*駐車場代については利用区間の記載は不要です			

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

No. A 022970

【領収書送付ご案内】

この度 西 徳 人 様にご利用頂きました弊社駐車場の領収書を発行させていただきます。
ご利用ありがとうございました。今後ともご愛顧賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

領 収 書

ご利用者 西徳人市政事務所 様
駐車場名 ふくろうパーク市岡
利用日 平成 29 年 7 月 15 日
時 間 (12:50 ~ :) 車室 14 番
領収金額 ¥200

株式会社イチネン
大阪市淀川区西中
TEL: (06) 636

07609

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 500 円 支出年月日 平成 29 年 7 月 15 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 <u>市政事務所における生活問題・住民要望意見聴取等</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 3]
 17年07月15日17:24 --07月15日18:52
 駐車料金 500円
 合計 500円
 お預り 500円
 お釣 0円
 NO.161704

領収書等貼付用紙

整理番号

07610

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円
	支出年月日 平成 29 年 7 月 28 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 街頭における議会報告活動 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

……領収書……

-----車室No. 2 -----

入庫時刻 07/28 07:52
精算時刻 07/28 09:07
受領金額 200円
2017/07/28 09:07 発行

TOMOパーキング
弁天町

07611

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円
	支出年月日 平成 29 年 7 月 29 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 池島屋地区における生活問題・住民要望等意見聴取 等のため	

*駐車場代については利用区間の記載は不要です

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 ※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

@Park

アットパーク池島

領 収 証

精算機 #01 A 精算No.000489
 発券機 #01 発券No.030765
 入庫時刻 2017年 7月29日(土) 11:00
 出庫時刻 2017年 7月29日(土) 11:54
 駐車時間 0:54
 駐車料金 A料金 200円
 =====
 合 計 200円
 お預り 500円
 お釣り 300円

上記正に領収致しました。

08601

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 400 円 支出年月日 平成 29 年 8 月 5 日
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 <u>三先地区における生活問題・住民要望等意見聴取等</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

◇ 丸三モータープール ◇
 ◇ ◇
 ◇ ご利用ありがとうございました ◇
 ◇ またのお越しを ◇
 ◇ お待ちしております ◇

領 収 証

入車機番号:01 券番号:038673
 精算機番号:01 領収証連番:038561
 入車日時 2017年08月05日 18時14分
 精算日時 2017年08月05日 19時18分
 駐車時間 1時間04分
 [駐車券] 400円
 投入金額 400 円
 領収金額 400 円
 つり銭額 0 円

08602

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 3,800 円
	支出年月日 平成 29 年 8 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2017年8月10日のご利用代金明細表

2017年7月25日 発行

お名前	西 徳人 様
お支払い日	2017年8月10日 (木)
お支払い合計額	32,844円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	dカード
	2010年2月1日

金融機関	近畿大阪銀行
支店	九条支店
科目	普通
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳人 様 ご利用分 (dカード)										
#	17/06/16	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200				
#	17/06/17	タイムズ弁天4丁目	600	1	1	600				
#	17/06/19	タイムズ大阪港駅前	200	1	1	200				
#	17/06/23	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200				
#	17/06/23	タイムズ磯路第2	700	1	1	700				
#										
#	17/07/03	タイムズ大阪港駅前第2	400	1	1	400				
#	17/07/07	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200				
#	17/07/10	タイムズ大阪港駅前	200	1	1	200				
#	17/07/12	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				
#	17/07/12	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400				
#	17/07/15	タイムズ弁天4丁目	600	1	1	600				

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	（お支払い総額）		（内手数料）		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳 人 様 ご利用分 XXXXXXXXXX (dカード)										
<お支払い金額総合計>						32,844				

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(4) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。

dカードセンター 0120-300-360 (午前10:00～午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります。

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00～午後8:00年中無休)

ホームページ <http://d-card.jp/>

普通預金(兼お借入明細)

11

年-月-日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 (円) (「-」の表示がある場合は、お借入残高を数値します。)
-------	-----	---------------	---------------	--

[REDACTED]				
------------	--	--	--	--

29-08-10	振替	*32,844 Dカ-ト		
----------	----	--------------	--	--

18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

最終差引残高を所定
まで繰越しました。

11

08603

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円
	支出年月日 平成 29 年 8 月 16 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

 リソナ銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0134	
取扱店	お取引日	時刻
13403	29-08-16	12:03
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥21,384	¥432
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内

電信

お受取人	ユウチヨ ヨシヨシハチ 普通 ワローグ(ト)様 登録番号 0004
ご依頼人	ニシノリヒトシセイムシヨ タイヒョウ様

 電話番号 06-6572-8900
 取扱番号 400023

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

 印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

請求書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

西 徳 人 様

請求日 2017年8月14日
請求書番号 201708-08

ワーログ合同会社
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当 [REDACTED]
電話:075-606-6198

下記のとおりご請求申し上げます。

				今回ご請求額
¥19,800	¥1,584			¥21,384

日付	商品名	数量	単価	金額
08/14	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成29年07月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。

下記お振込先へ8月20日までに振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通 [REDACTED] ワーログ(ド

(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)

14440-[REDACTED] ワーログ(ド

08604

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円
	支出年月日 平成 29 年 8 月 24 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 聴取等 市政事務所における生活問題・住民要望意見 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 14]
 17年08月24日16:17 --08月24日16:52
 駐車料金 200円
 合計 200円
 お預り 200円
 お釣 0円
 NO.164339

09601

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 300 円 支出年月日 平成 29 年 9 月 4 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ～ [] 利用目的 市政事務所における生活問題・住民要望意見 聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 7]
17年09月04日17:52 -- 09月04日18:35
駐車料金 300円

合計 300円

お預り 300円
お釣 0円
NO.165058

領収書等貼付用紙

整理番号

09602

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 400 円
	支出年月日 平成 29 年 9 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 池島地区における生活問題・住民要望等意見聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

@Park

アットパーク池島

令 頁 収 証

精算機 #01	A 精算No.000478
発券機 #01	発券No.032494
入庫時刻	2017年 9月10日(日) 09:43
出庫時刻	2017年 9月10日(日) 10:59
駐車時間	1:16
駐車料金	A料金 400円
=====	
合 計	400円
お預り	500円
お釣り	100円

上記正に領収致しました。

09603

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 400 円
	支出年月日 平成 29 年 9 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 <u>夕風地区における生活問題・住民要望等意見聴取等</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

P 三井のリパーク

リパーク夕風1丁目

ご利用ありがとうございます。
 またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.com>

領 収 書

1 No.000872
 2017年 9月10日 14:24 精算
 2017年 9月10日 13:25 入庫
 駐車料金 A料金 400円
 現金入金額 400円
 釣銭 0円
 現金領収金額 400円

09604

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1,900 円
	支出年月日 平成 29 年 9 月 11 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2017年9月11日のご利用代金明細表

2017年8月25日 発行

お名前	西 徳人 様
お支払い日	2017年9月11日 (月)
お支払い合計額	36,033円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	dカード 2010年2月1日

金融機関	近畿大阪銀行
支店	九条支店
科目	普通
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

・各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳 人 様 ご利用分 [REDACTED] (dカード)										
[REDACTED]										
#	17/07/19	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				
[REDACTED]										
#	17/07/29	タイムズ弁天4丁目	400	1	1	400				
[REDACTED]										
#	17/07/31	タイムズ大阪港駅前	200	1	1	200				
[REDACTED]										
#	17/08/02	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				
#	17/08/02	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400				
#	[REDACTED]									

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	支払い総額		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
# 17/08/15	リパーク八幡屋2丁目	100	1	1	100					
# 17/08/15	タイムズ弁天4丁目	400	1	1	400					
# 17/08/15	タイムズ南市岡3丁目	200	1	1	200					
西 徳 人 様 ご利用分 (dカード)										
<お支払い金額総合計>					35,033					

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(4) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。

dカードセンター 0120-300-360 (午前10:00～午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります。

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00～午後8:00年中無休)

ホームページ <http://d-card.jp/>

普通預金(兼お借入明細)

11

年-月-日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 ([-]の表示がある場合は、) (円)
19 29-09-11	振替	*36,033	0カー	
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金のとぎは、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

最終差引残高を新通
過へ繰越しました。

11

09605

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 300 円
	支出年月日 平成 29 年 9 月 13 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 市政事務所における生活問題・住民要望意見 聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 7]
 17年09月13日17:14 --09月13日17:56
 駐車料金 300円
 合計 300円
 お預り 500円
 お釣 200円
 NO.165659

09606

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円
	支出年月日 平成 29 年 9 月 15 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0134	[REDACTED]	
取扱店	お取引日	時刻	
13404	29-09-15	16:45	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥21,384	¥432	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****		*****	
IC認証			
お振込明細またはご案内 09月19日付電信			
お 受 取 人	ヨウチヨ		
	ヨンヨンハチ		
	普通 [REDACTED]		
	ワ-ロケイト 様		
ご 依 頼 人	登録番号 0004		
	ニシノリヒトシセイシムシヨ タイヒヨウ様		
	電話番号 06-6572-8900		
	取扱番号 500006		印紙税申告納 付につき東 北事務承認済
*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→			

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

請求日 2017年9月11日
請求書番号 201709-08

西 徳 人 様

ワーログ合同会社
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当 [REDACTED]
電話:075-606-6198 [REDACTED]

下記のとおりご請求申し上げます。

今回ご請求額				
¥19,800	¥1,584			¥21,384

日付	商品名	数量	単価	金額
09/11	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成29年08月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。
下記お振込先へ9月20日までにお振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通 [REDACTED] ワーログ(ド

(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)
14440-[REDACTED] ワーログ(ド

09607

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円
	支出年月日 平成 29 年 9 月 29 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ～ [] 利用目的 <u>築港地区住民からの生活問題・住民要望等意見聴取</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

カンソーパーク

海岸通り

ご利用ありがとうございました

《 領 収 書 》

 [NO. 15]
 17年09月29日10:05 -- 09月29日10:29
 駐車料金 200円

合計 200円

 お 預 り 200円
 お 釣 0円

NO.012833

1060/

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円
	支出年月日 平成 29 年 10 月 16 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0134	[REDACTED]	
取扱店	お取引日	時刻	
13407	29-10-16	17:17	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥21,384	¥432	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			
お振込明細またはご案内 10月17日付電信			
お受取人	[REDACTED]		
お受取人	[REDACTED]		
お受取人	[REDACTED]		
お受取人	登録番号 0004		
お受取人	[REDACTED]		
お受取人	電話番号 06-6572-8900		
お受取人	取扱番号 500005		
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→			
		印紙税申告納付につき東 税務署承認済	

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

請求日 2017年10月6日
請求書番号 201710-08

西 徳 人 様

ワーログ合同会社
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当 [REDACTED]
電話: 075-606-6198 [REDACTED]

下記のとおりご請求申し上げます。

品名	数量	単価	金額	今回ご請求額
¥19,800	¥1,584			¥21,384

日付	商品名	数量	単価	金額
10/06	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成29年09月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。
下記お振込先へ10月20日までにお振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通 [REDACTED] ワーログ(ド
(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)
14440- [REDACTED] ワーログ(ド

領収書等貼付用紙

10602

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 30,000 円
	支出年月日 平成 29 年 10 月 29 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 西徳人市政事務所広報紙編集業務委託料(西のりひと通信第28号)	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成29年10月29日

委託者

西徳人市政事務所

大阪市会議員 西 徳 人 様

受託者

大阪中港区

金額 ¥ 30,000 円

但し 西徳人市政事務所広報紙編集業務委託料として

平成29年9月30日付けで契約しました、「西徳人市政事務所広報紙編集業務委託契約書」に基づき上記金額を領収いたしました。

11601

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費
☐ 要請・陳情活動費		
		支出年月日 平成 29 年 11 月 2 日
		使用者 西 徳 人
支出内容 事務所広報紙送付用郵便切手代		

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領収書

毎度ありがとうございます

12月 光 大阪市会議費 様

[別納引受]
第一種定形
@82 97通 ¥7,954
小 計 ¥7,954

郵便物引受合計通数 97通
課税計 ¥7,954
(内消費税等 ¥589)
非課税計 ¥0

合計 ¥7,954
お預り金額 ¥8,000
おつり ¥46

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
取扱日時：2017年11月 2日 16:29
担当：[REDACTED]
発行No. 171102A3614 端N58箱53
連絡先：大阪港郵便局
TEL:06-6571-0563

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に

年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

【発行所】西徳人市政事務所 【住 所】港区磯路2-14-6 【電 話】06 (6572) 8900 【FAX】06 (6576) 7038
 【ホームページ】<http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

「大阪市会大都市・税財政制度特別委員会」にて質疑



9月6日(水)に開催された、「大都市・税財政制度特別委員会」に出席し、私の方からは今回副首都推進局でとりまとめられた「総合区素案」について質問させて頂きました。以下質問項目に沿って概略ご報告いたします。

【総合区素案について】

Q 総合区全体の観点から、住民の意見を区政に反映させることができる「総合区政会議」も設置していくべきと、去る7月6日の質疑で要請したが、その点を踏まえて総合区素案に盛り込まれたことは評価する。「総合区政会議」は、住民の声を反映する新たな仕組みであるが、「総合区政会議」を有効に活用して、市政・区政にいかに関与していくかが重要である。そこで、ここではどのような責務を担うのかについて確認したい。

A ① 区の総合的な計画に関する事項、② 区の区域内の基礎自治に関する施策等のうちの主要なものの及びその予算に関する事項、③ 区の区域内の基礎自治に関する施策等のうちの主要なものの実績及び成果の評価その他区政運営の総合的な評価に関する事項について、委員が意見を述べるができることとされている。より住民意見を総合区政に反映することができるよう、今後検討を重ねてまいりたい。

Q 総合区政会議の延長線上であるというような話もあったが、住民自治の充実の観点からは、住民の多様な意見を、総合区長が丁寧に汲み取り、総合区政に反映させていくことが非常に重要である。そこでお尋ねするが、総合区政会議で出された意見はどのように総合区の施策に活かされるのか。

A 総合区長が、総合区の施策・事業を行うに当たり、その立案段階より、総合区政会議で出た幅広い住民の意見を聴き、柔軟な行政判断を行ったうえで、区政に反映させていくしくみは重要であると認識している。素案において、「総合区政会議」の委員要件としては住所要件を設けず、まちづくりの専門家など学識経験者、地域協議会委員のうちから推薦された者も委員として選定するなど、幅広い意見を聴くことができる仕組みをお示しさせて頂いた。今後もより住民意見を総合区政に反映することができるよう、引き続き検討を重ねて参りたい。

Q わが会派が主張してきた「総合区政会議」が、大阪市が存続する総合区の素案に盛り込まれたことにより、総合区長が、総合区民の意見を汲み取って、地域の実情に応じた区政運営を行っていくということが確認できた。次に、地方自治法で「市長は、条例で定める重要事項で地域自治区の区域に係るものを決定・変更する場合は、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければならない」と規定され、素案においては、具体的な事項を検討のうえ、定めることとすると記載されている。既に地域自治区を設置している自治体においては、どのような事項を条例で定めているのか。

A 地域協議会を置く多くの自治体において、市(町)が策定する基本的な構想、基本計画等のうちその区域に係る事項、区域内の公の施設の設置・廃止及びその管理に関する事項などが、あらかじめ地域協議会の意見を聴かなければならない重要事項として条例で定められているところ。こうした他都市の事例を参考にしながら、条例で規定すべき重要事項について具体的に検討を進めてまいりたい。

Q 地域住民の声の的確に反映できるよう、条例の検討を行ってまいりたい。「諮問・答申、建議のパターン例」において、諮問に基づく答申や、地域における意見を取りまとめた建議を誰に対して行うか、総合区長が所管する事務については、総合区長に対して行い、総合区長が所管しない事務については、市長に対して行うとし、総合区長にはその内容を共有することが示されている。共有する具体的な手法についてはどう考えているのか？

A 「地域協議会」は、総合区長が所管しない事務については、市長に対して意見を述べることになる。委員お尋ねの地域協議会から市長に対する意見について、総合区長と共有する具体的な手法については、当該事務を所管する局から総合区長に対して報告する手法、地域協議会の事務局機能を有する地域自治区事務所から総合区長に対して報告する手法などを想定しており、今後検討を重ねてまいりたい。

Q 地域情報を共有し、地域住民の多様な声を市政、区政に反映することは非常に重要である。こまめに地域情報を共有し、より一層、地域の声を市政、区政に反映してもらいたい。では、市長や総合区長は、「地域協議会」の意見を勘案、必要に応じ、適切な措置を講じなければならないとされているが、市長、総合区長は、「地域協議会」の意見を汲み取り、市政、区政を行っていくということなのか。又、「総合区政会議」や「地域協議会」の委員から出された意見を、市政、区政に如何に反映したか、市民に分かりやすく説明する、いわゆる「区政の見える化」に努めるべきと考えるが如何か。

A 市長、総合区長は、地域協議会の意見を踏まえながら、市政、区政を行っていくことになると考えている。又、行政の透明性を図る観点から、市政・区政に如何に反映したかについて、市民に分かりやすく説明することは必要と考えており、その手法について、今後検討してまいりたい。

(意見) 市政、区政に、地域協議会の意見を反映させることはもちろん、その内容を市民に分かりやすく説明することは非常に重要であり、只今申し上げた「区政の見える化」についても、今後検討を行って頂きたい。

Q 素案によると、委員の報酬は支給しないとされているが、その理由についてお聞きする。又、現在の区政会議における委員の交通費等については、各区の説明責任のもと、経済的かつ合理的な範囲内で支給を行うことになっているが、多くの区では支給していない。総合区になれば、今の行政区より区域が広がり、交通費等も発生することになるため、「総合区政会議」の委員に対しては、交通費等についても支給すべきと考えるが如何か。

A 「総合区政会議」も「地域協議会」も、住民として担う自発的な協働活動の一つと認識している。「第27次地制調答申」において、「地域協議会は、住民の主体的な参加を期待するものであることから、その構成員は、原則として無報酬とする」とされており、地方自治法改正時の衆参両議院においても同様の趣旨から、「構成員は、原則として無報酬とするよう周知すること」と附帯決議されたことも踏まえて、無報酬として制度設計を行った。又、委員お尋ねの「総合区政会議」の委員の交通費等費用弁償については、ご指摘の趣旨を踏まえ、今後検討して参りたい。

(意見) 住民自治の観点からは、地域から行政に声を届け、その地域の声を行政が丁寧に汲み取った上で、市政・区政を展開していくことは非常に重要である。今回示された総合区素案においては、総合区単位での住民の声は「総合区政会議」で、現在の行政区単位の住民の声は「地域協議会」で、それぞれ行政に届けることができ、市長・総合区長は、これらの地域の声を共有しながら市政・区政に反映していく有機的な仕組みが示されており、一定評価できる。「総合区政会議」で担う事務、そこで出された意見の総合区政への反映、あらかじめ「地域協議会」の意見を聴かなければならないとして大阪市条例で定める重要事項、市長と総合区長が地域情報を共有する具体的な手法などについて、より住民の意見を行政に反映することができるよう、今後検討を重ねるとのことである。十分に検討を重ねて頂き、より実りある総合区案を作って頂くよう要望して、私の質疑を終えました。

「大阪市会教育子ども委員会」視察を実施

8月30日(水)～31日(木)にかけ、「公明党大阪市議員団」からの4名を含む委員15名にて行政視察を実施し、

- ①東京都立汐入公園内保育所(私立にしの森保育園)について【荒川区】
- ②居場所を兼ねた学習支援事業について【足立区】
- ③足立はばたき塾事業について【足立区】
- ④市立幸町小学校について【埼玉県川口市】

の4項目について事業説明聴取・現地視察を執り行いました。

都立汐入公園内保育所は、「国家戦略特区制度」を活用した都市公園内保育所の設置特例で、全国初の認定を受けた保育所です。地域に開かれた都市公園内保育所を目指し、屋上広場の床面は人工芝で、ゲートボールコートとしても活用できるほか、園内に地域子育て交流サロン専用室が設置されています。清潔感に溢れ、ゆったりとしたスペースで子どもたちが健やかに保育を受ける様子がうかがえました。

足立区では様々な理由で、家庭での学習が困難である中学生等を対象に、学習の場所と安心して過ごせる居場所を提供しています。様々なNPO法人及び団体から、食事やおやつなどの提供を受けて運営されており、子どもの貧困対策に取り組む地方自治体による、地域ネットワークの形成等の取り組みを包括的に支援することを目的として創設された、「地域子供の未来支援交付金」を活用した事業です。

「足立はばたき塾」は、成績上位で学習意欲も高いにも関わらず、経済的理由などにより塾等の学習機会の少ない生徒を中心とし、民間教育機関を活用した学習機会を供しています。塾生たちは、他校のライバルたちと切磋琢磨しながら、志望校の受験に挑むことができます。

JR川口駅近くにある、「川口市立幸町小学校」は、狭い敷地を活用し、埼玉県内では「最多階数」となる7階建ての高層校舎となっています。校舎内の1～3階の一部は、地域住民にも開放され、今年4月に完成したところとあって、全室空調も完備されており、快適な環境でさそ学習意欲も高まるものと推察いたします。

本市でも、小学校の狭隘問題の解決する手法として、こうした高層校舎の導入についても検討すべきと思います。各議会では議長さんや理事者の皆さんから大変貴重なお話も伺い、今後の委員会での議論にぜひ活かして参りたいと存じます。



「平成30年度学校園施設改善要望項目調査」を実施

8月21・24・25日の三日間にわたり、「平成30年度学校園施設改善要望項目調査」実施いたしました。

大変厳しい暑さの中ですが、「港区選出大阪市議員団」を挙げて、区内全小中学校園を訪問、前年度の要望事項に対する回答と共に次年度に向けた要望事項につきまして現地調査を実施しました。

現地調査によりまして把握いたしました諸課題につきまして、当市議員団にてとりまとめるうえ、市教育委員会・子ども青少年局あて要望等実施し、改善に向けて働きかけて参ります。



「子どもの貧困」プロジェクトチームが政策提



9月5日(火)16:30～本年4月から、当市議員団として取り組んで参りました、「子どもの貧困」対策プロジェクトチームの政策提言を、政務調査会を中心に吉村大阪市長あてに要望書を提出いたしました。

子どもの貧困を生む原因として、主に「孤立」に対する対策を3点要望、①申請主義から勧奨(関渉)主義へ、②「つながり」を深める「居場所」作りへ、③その他(政策全般)を軸として、説明させて頂いたところ、吉村市長からも政策提言に対して同意して頂くとともに、「市役所の中でも公明党さんのご意見を、来年度の予算で制度設計できるところから採用していきたい」と明確な回答を頂くことができました。

「大阪市子ども医療費助成制度」の対象年齢が拡大

公明新聞にて、大阪市の子ども医療費助成対象年齢について拡大される施策について紹介して頂きました！

大阪市では、今年11月の診療分から、入院・通院費に対する「子ども医療費助成制度」の対象を拡大し、これまでの0～15歳(中学校修了)から18歳(到達後の最初の3月31日まで)に引き上げられます。入院・通院ともに18歳まで助成制度が拡充されるのは政令指定都市では初となり、多くの子育て世帯の皆さんから歓迎されると思います。

これからも公明党大阪市議員団として、引き続き安心して子育てができる環境整備に尽力して参ります！

「公明党五大市政策研究会」が開催



竹内譲公明党京都府本部代表、門川大作京都市長をお招きし、伝統ある、「公明党五大市政策研究会」が開催されました。

今回で25回目となり、京都市内で開会、午前中の政策研究発表では、トップバッターとして、私の方からテーマとなっております、「各都市の観光施策の現状と課題」について「公明党大阪市議員団」を代表してプレゼンテーションさせて頂きました。

「西のりひと広報ビデオ」第7弾公開中！

関係各位のご尽力を賜りまして、「西のりひと広報ビデオ」第7弾が完成しましたので公開させて頂きます。

すいませんが、当HPの映像キャパの関係で、当面スマートフォン等でQRコードを読み取って頂いての再生になります。是非ご高覧下さい！



市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前9時30分～午後12時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話(06-6572-8900)

FAX(06-6576-7038)

11602

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 3,240 円
	支出年月日 平成 29 年 11 月 9 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所案内地図掲載料	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

170810318854

170810318854

領 収 書

公明党大阪市議員団 殿

¥3,240-

(半期分)(内消費税 240円)

但し 掲載料 (金額訂正無効)

上記の通り正に領収致しました

平成 29 年 11 月 9 日


<http://dokonet.jp>
どこねっと!!

商工案内地図

株式会社 JKKグループ

東京都新宿区新宿5丁目10番2号

TEL(03)3877-XXXX

営業所一覧

 札幌・仙台・横浜・静岡・名古屋
 大阪・金沢・岡山・広島・九州

お問合せは

■大阪営業所

大阪府大阪市中央区南船場2-10-21

TEL:06-6245-0574 FAX:06-6245-9370

 当社の社員は身分証明書・看板を持参しお伺い致しております。
 当社は業界最大手と自負し、案内板・どこねっとを通して各地域の発展に全力を傾注致しております。

 ☆看板紛失の場合は御一報下されば調査の上、新調致します。
 ☆万一書違い等がありましたらご連絡下さい。
 ☆切換は自動更新とし、最終切換期間は一ヶ年、二期とします。

内、どこねっと

注

 お支払いの際は社名・住所の確認を!!
 係印なきもの金額訂正及び本領収書以外は無効です。

係 印



領收書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 資料作成費 ☐ 人件費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 研修費 ☐ 資料購入費 ☐ 事務費 ☐ 会議費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 事務所費	支出額 300 円 支出年月日 平成 29 年 11 月 9 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシ一代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代 [いずれかに○] 利用区間 [] ～ [] 利用目的 市岡元町地区における生活問題・住民要望等意見聴取 のため ※駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領收書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

□□□□□□□□□□□□□□
 □ 毎度ありがとうございます □
 □ またのお越しを □
 □ お待ちしております □
 □□□□□□□□□□□□□□

領收証

入庫日時 2017年11月09日 14時23分
出庫日時 2017年11月09日 15時19分
No.150181 車室 05

駐草料金 300円

料金計	300円
投入現金	300円
釣銭額	0円

駐車場名：OnePark弁天町駅前

領収書等貼付用紙

11604

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 2,400 円
	支出年月日 平成 29 年 11 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2017年11月10日のご利用代金明細表

2017年10月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	近畿大阪銀行
お支払い日	2017年11月10日 (金)	支店	九条支店
お支払い合計額	39,586円	科目	普通
カード	dカード GOLD	口座番号	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2017年9月22日	お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考
						現地通貨額	略称 換算レート 換算日	
西 徳人 様 ご利用分		(dカードGOLD)						

17/09/30	タイムズ弁天4丁目	200	1	1	200	
17/09/30	タイムズ市岡北	200	1	1	200	

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	支払い総額		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
# 17/10/01	タイムズ弁天4丁目	400	1	1	400					
17/10/02	タイムズ大阪港駅前第2	400	1	1	400					
17/10/04	リパーク朝潮橋駅前	200	1	1	200					
17/10/04	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400					
17/10/06	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200					
17/10/07	タイムズ弁天4丁目	400	1	1	400					
<お支払い金額総合計>					39,586					

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(4) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

普通預金(兼お借入明細)

4

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(「-」の表示がある場合は「(円)」)
29	10月10日 振替	39,586	10,000	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

4

11605

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 4,100 円
	支出年月日 平成 29 年 11 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2017年11月10日のご利用代金明細表

2017年10月25日 発行

お名前	西 徳 人 様	金融機関	近畿大阪銀行
お支払い日	2017年11月10日 (金)	支店	九条支店
お支払い合計額	18,829円	科目	普通
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2017年9月22日	口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考
						現地通貨額	略称 換算レート 換算日	

西 徳 人 様 ご利用分 (dカード)

17/09/20	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100			
17/09/20	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400			
17/09/22	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200			
17/09/23	タイムズ新町10	1,000	1	1	1,000			
17/09/24	タイムズ弁天4丁目	400	1	1	400			
17/09/24	タイムズ南市岡3丁目	200	1	1	200			
17/09/24	タイムズ南市岡第2	200	1	1	200			
17/09/25	タイムズ大阪港駅前第2	400	1	1	400			
17/09/27	リパーク朝潮橋駅前	200	1	1	200			
17/09/27	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400			
17/09/28	タイムズ波除2丁目	400	1	1	400			
17/09/29	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200			

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	お支払い総額		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
＜お支払い金額総合計＞					18,829					

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(4) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。

dカードセンター 0120-300-360 (午前10:00～午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります。

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00～午後8:00年中無休)

ホームページ <http://d-card.jp/>

普通預金(兼お借入明細)

4

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 (「-」の表示がある場合は、お借入残高を表します。)(円)
29-11-10	振替	18,829	Dカード	
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

4

11606

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円 支出年月日 平成 29 年 11 月 13 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 聴取等 市政事務所における生活問題・住民要望意見 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 6]
17年11月13日17:59 -- 11月13日18:39
駐車料金 200 円

合 計 200 円

お 預 り 500 円
お 釣 300 円
NO.169622

11607

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円
	支出年月日 平成 29 年 11 月 15 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

 リソナ銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0134	
取扱店	お取引日	時刻
13403	29-11-15	16:23
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥21,384	¥432
お取引後の残高(円)	おつり	
*****	*****	

IC認証

お振込明細またはご案内 11月16日付電信

お受取人
 ヲウチヨ
 ヨンヨン人
 普通
 ワーワーク様
 登録番号 0004
 ニシノリヒトセイシムシヨ タイヒョウ様

電話番号 06-6572-8900
 取扱番号 500004

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

請求日
請求書番号

2017年11月9日
201711-08

西 徳 人 様

ワーログ合同会社
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当: [REDACTED]
電話: 075-606-6198 [REDACTED]

下記のとおりご請求申し上げます。

				今回ご請求額
¥19,800	¥1,584			¥21,384

日付	商品名	数量	単価	金額
11/09	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成29年10月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。
下記お振込先へ11月20日までにお振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通 [REDACTED] ワーログ(ド
(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)
14440-[REDACTED] ワーログ(ド

11608

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 500 円
	支出年月日 平成 29 年 11 月 15 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 聴取等 市政事務所における生活問題・住民要望意見 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 9]
17年11月15日16:44 --11月15日18:19
駐車料金 500円
合 計 500円
お 預 り 500円
お 釣 0円
NO.169756

11609

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円 支出年月日 平成 29 年 11 月 18 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 <u>磯路地区における生活問題・住民要望等意見聴取等</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 3]
 17年11月18日09:58 -- 11月18日10:19
 駐車料金 200 円
 合計 200 円
 お預り 200 円
 お釣 0 円
 NO.169916

11610

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 600 円
	支出年月日 平成 29 年 11 月 19 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 磯路地区における生活問題・住民要望等意見聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

 **三井のリパーク**

リパーク磯路3丁目

 ご利用ありがとうございました。
 またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.com>

領 収 書

精算機 #01	A 精算No.000078
入庫時刻	2017年11月19日(日) 12:46
出庫時刻	2017年11月19日(日) 14:07
駐車料金	A料金 600円
=====	
合 計	600円
現金入金額	600円
釣銭	0円
現金領収金額	600円

 T会員番号
 付与ポイント

3PT

 本日付与されたポイントは翌日以降に
 反映されます。
 Tカードが無効の場合、Tポイントは
 貯まりません。詳細は
www.tsite.jpにてご確認ください。
 券紛失の場合、Tポイントは付与されま
 せん。

11611

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円
	支出年月日 平成 29 年 11 月 24 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○]	
利用区間 [] ~ [] 利用目的 <u>街頭における議会報告活動</u> のため	
*駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

領収書

車室 No.2

 入庫時刻 11月24日 07時56分
 精算時刻 11月24日 09時01分

 受領金額 200円
 2017年11月24日09時02分 発行

セレパーク弁天町

12601

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 400 円
	支出年月日 平成 29 年 12 月 8 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ～ [] 利用目的 街頭における議会報告活動 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

領収書

車室 No.2

 入庫時刻 12月08日 08時05分
 精算時刻 12月08日 09時14分

 受領金額 400円
 2017年12月08日09時14分 発行

セレパーク弁天町

12602

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 600 円
	支出年月日 平成 29 年 12 月 8 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 磯路地区における議会報告活動 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 8]
17年12月08日18:23 --12月08日20:17
駐車料金 600 円

合計 600 円

お預り 1,000 円
お 釣 400 円
NO.171314

領収書等貼付用紙

整理番号

12603

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円
	支出年月日 平成 29 年 12 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 八幡屋地区における生活問題・住民要望等意見聴取のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

領 収 書

ご利用車室 No.02

入庫日時 2017/12/10 09:14

精算日時 2017/12/10 09:49

ご利用額 200円

受 入 額 200円

お 釣 り 0円

但し 駐車場ご利用代金として

イクスパーキング八幡屋宝町住宅駐車場

No.00-0189-171210-0001

12604

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 3,200 円
	支出年月日 平成 29 年 12 月 11 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2017年12月11日のご利用代金明細表

2017年11月25日 発行

お名前	西 徳大 様
お支払い日	2017年12月11日 (月)
お支払い合計額	35,044円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	dカード GOLD 2017年9月22日

金融機関	近畿大阪銀行
支店	九条支店
科目	普通
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳大 様	ご利用分									(dカードGOLD)

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	（お支払い総額）		（内手数料）		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
# 17/10/23	タイムズ大阪港駅前第2	200	1	1	200					
# 17/10/25	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100					
# 17/10/25	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400					
# 17/10/27	タイムズ波除2丁目	100	1	1	100					
# 17/10/30	タイムズ大阪港駅前第2	400	1	1	400					
# 17/11/01	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100					
# 17/11/01	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400					
# 17/11/04	タイムズ弁天4丁目	400	1	1	400					
# 17/11/06	タイムズ大阪港駅前第2	200	1	1	200					
# 17/11/10	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200					
# 17/11/13	タイムズ大阪港駅前第2	200	1	1	200					
# 17/11/15	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100					
# 17/11/15	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400					
<お支払い金額総合計>						35,044				

株式会社NTTドコモ
東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(4) 〇 1 4 2 1 号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

普通預金(兼お借入明細)

4

年-月-日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 (円)
1				
2				
3				
9	2015年12月1日 振替 当座 振替 35,044			
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

4

12605

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円
	支出年月日 平成 29 年 12 月 19 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

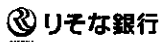
① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0134	
取扱店	お取引日	時刻
13407	29-12-19	12:22
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥21,384	¥432
お取引後の残高(円)	おつり	

IC認証		

お振込明細またはご案内	電信
お名前	ユウチヨ
受取人	ヨシヨシハチ
取引種別	普通
取引人	ワーク・(ト) 様
登録番号	0004
ご依頼人	ヒシノリヒトシセイジ ムシヨ グアイヒョウ様
電話番号	06-6572-8900
取扱番号	400052

印紙税申告納
 付に付き東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

請求日 2017年12月13日
請求書番号 201712-08

西 徳 人 様

ワーログ合同会社
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

下記のとおりご請求申し上げます。

担当: [REDACTED]
電話: 075-606-6198 [REDACTED]

今回ご請求額				
¥19,800	¥1,584			¥21,384

日付	商品名	数量	単価	金額
12/13	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成29年11月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。
下記お振込先へ12月20日までにお振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通 [REDACTED] ワーログ(ド

(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)

14440-[REDACTED] ワーログ(ド

12606

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 18,144 円
	支出年月日 平成 29 年 12 月 21 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙印刷コピー代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 広報紙(発行部数600部・両面刷り)=カラーコピー部数1,200部

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

料金後納郵便

重要

552-0003 大阪府大阪市港区
磯路2丁目14-6
公明党 大阪市会議員団 御中



お客様番号

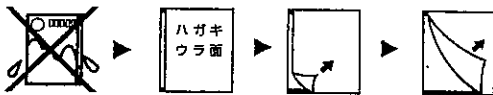
ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
葛張事業所22F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

方法



水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。

004488#

●ご案内は内側にあります。裏面の開封方法をご覧ください。

ご請求書（お引落のお知らせ）

公明党 大阪市会議員団 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2017年11月16日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

お客様番号

請求書No. : 46898352

締日 : 2017年11月分

ご請求額（税込） ¥23,658-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2017年12月21日

お引落口座：りそな銀行

市岡支店

**** *

契約書No. 設置先名 西徳市市政事務所
製品名 IR-ADV6330F シリアルNo.

請求期間 2017/10/13~2017/11/15 伝票No. KE000066418969

品名	カウンタ	保守料金	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー		2,641	2,635	0	6	6	14.00	84
2	モノコピープリント		13	13	0	0	0	7.00	0
3	カラープリント		24,059	22,770	25	1,264	1,264	14.00	17,696
4	ブラック		57,703	55,620	20	2,063	2,063	2.00	4,126
品名	カウンタ	保守料金							
1	カラーコピー				1	~	6	14.00	84
2	モノコピープリント						0	7.00	0
3	カラープリント				1	~	1,264	14.00	17,696
4	ブラック				1	~	2,063	2.00	4,126

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜） 21,906
消費税等合計（8.00%） 1,752
ご請求額合計 23,658

年 月 日 摘要 お支払金額 お預り金額 差引残高

2024年12月21日 振替 23,658 キャノンMJ /

24

- 他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
- 本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕 お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

12607

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 300 円
	支出年月日 平成 29 年 12 月 23 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 市政事務所における生活問題・住民要望意見 聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 ※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[No. 14]
17年12月23日17:39 --12月23日18:28
駐車料金 300円

合計 300円

お預り 1,000円
お釣 700円
NO.172340

12608

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 400 円 支出年月日 平成 29 年 12 月 27 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ～ [] 利用目的 <u>市政事務所における生活問題・住民要望意見聴取等</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 18]
 17年12月27日16:10 --12月27日17:26
 駐車料金 400円
 合計 400円
 お預り 400円
 お釣 0円
 NO.172608

領収書等貼付用紙

整理番号

01601

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 30,000 円
	支出年月日 平成 30 年 1 月 8 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 西徳人市政事務所広報紙編集業務委託料(西のりひと通信第29号)	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成30年 1月 8日

委託者

西徳人市政事務所

大阪市会議員 西 徳 人 様

受託者

大阪市港局

金額 ¥ 30,000 円

但し 西徳人市政事務所広報紙編集業務委託料として

平成29年11月27日付けで契約しました、「西徳人市政事務所広報紙編集業務委託契約書」に基づき上記金額を領収いたしました。

01602

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 100 円
	支出年月日 平成 30 年 1 月 12 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○]	
利用区間 [] ～ [] 利用目的 <u>街頭における議会報告活動</u> のため	
*駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

領収書

車室 No.3

 入庫時刻 01月12日 07時56分
 精算時刻 01月12日 08時55分

 受領金額 100円
 2018年01月12日08時55分 発行

セレパーク弁天町

01603

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1,288 円
	支出年月日 平成 30 年 1 月 15 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙送付用郵便切手代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領収書

毎度ありがとうございます

公明党大阪府議会議員 様

[証紙切手引受]
第一種定形 27.0g
@92 14通 ¥1,288
小計 ¥1,288

郵便物引受合計通数 14通
課税計 ¥1,288
(内消費税等 ¥95)
非課税計 ¥0

合計 ¥1,288
お預り金額 ¥2,000
おつり ¥712

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 1月15日 20:01
担当 [REDACTED]
発行No. 180115A3497 端P15箱03
連絡先：大阪港郵便局
TEL:06-6573-6786

郵便局からのお知らせ

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

西のりひと通信



【発行所】 西のりひと事務局（住 所） 港区南2-14-6 【TEL】 06 (6572) 8900 【FAX】 06 (6576) 7038
【ホームページ】 <http://www.komer.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

本年の議員活動方針について

昨年の米国の新大統領誕生と英国のEU離脱など、欧米諸国が保護主義、自国主義に回帰する動きが加速、極東アジアにおいては、新韓国政権誕生に伴う慰安婦問題に係る日韓合意の見直しの動きや、特に国連安全保障理事会の決議に反し、北朝鮮による繰り返される核実験、大陸間弾道弾の発射実験による脅威など、国難ともいえる外交的圧力が強まって参りました。

一方で、我が国では、こうした課題解決のための国内世論の意思統一を図るべく、唐突の解散、超短期決戦となった「衆議院議員総選挙」において国民・有権者の皆さんから、自公連立政権が引き続き信任を得たことに伴い、自公両党は直ちに連立政権合意を結びました。

この政権合意には、子どもからお年寄りまで、全ての世代が安心して暮らしていくための「全世代型」の社会保障を進めることが盛り込まれました。自公政権の安定感が増す中、株価指数はいよいよバブル期以来の2万2千円台後半の値をつけるなど、引き続き景気拡大と着実な雇用状況からみて、経済の回復基調が顕著になっている状況にあると思われますが、本市にあっては、まだまだ「景気回復」の実感に乏しく、特に市内事業所全体の98%を占める中小企業においては、なお厳しい経営状況にあると言わざるを得ません。

その反面、平成18年以来、10年以上にわたり取り組んできた市政改革の成果により、市債残高は1兆円以上も縮減、財政調整基金は1600億円余り積み上がり、一般会計において、実質収支は28年連続黒字となりました。

対市長3年目の予算編成にあたり、市民の皆さまが景気回復の恩恵を享受し、安全と安心の暮らしを実感できるよう、本年こそ削減一辺倒の市政から、財政を伴う積極的施策を展開し、充実した市民サービスの実感ができるようにしなくてはならないと考えます。

ここ数年繰り返されてきた不毛な都市構造改革論争に終止符を打つべく、一昨年5月の住民投票の結果を受け、大阪市の存続のもとで、より効率的な市政運営と住民の声より身近に反映させ、「ニア・イズ・ベター」の考え方を形にする、「総合区制度」への移行を推進するとともに、本当に必要な施策を着実に実施することが求められています。

現在、法定協（大都市制度協議会）並びに大阪府会大都市税財政制度特別委員会において、この「総合区制度」実現に向けた議論を進めていますが、本市がより魅力ある都市として何をすべきなのかという原点に立ち返りつつ、人と物が集まり、活気に溢れる街、子どもたちの明るい笑顔と笑い声が響き渡る街へと押し進める施策、行政改革の名のもとに悪戯に財政の危機を訴える手法から転換、単に削減一辺倒の施策から、住民目線に立ち、今こそ積極的財政支出を伴った経済政策をうちつつ、豊かな福祉施策を可能とする市政へと転換していくべきであると確信いたします。

これからも、どこまでも住民目線を大切に、初心を忘れず、皆さまとともに前進あるのみとの気概で頑張参ります。

「大阪市会平成28年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）」【第4日目】にて質疑



昨年10月4日（水）午後1時より開催されました、「大阪市会平成28年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）【第4日目】」に出席させて頂き、私の方からは、「地下鉄中央線の延長について」、「工業用水道の収益確保について」、「工業用水道港幹線の工事の概要と特別損失について」、「港湾施設提供事業の経営計画について」以上、大きく4項目について質問に立たせて頂きました。

以下、質問項目にそって概略ご報告いたします。

【地下鉄中央線の終発延長について】

Q 平成27年度決算市会において、我が会派の山田委員が「御堂筋線と接続している地下鉄他路線への最終乗継について、本町駅での中央線コスモスクエア行きとの乗継が比較的早い時刻となっていることから、何らかの対応が必要である」と指摘し、交通局からは、中央線の終発延長について、民営化後の実施に向けて前向きに検討するとの回答を得たところである。それを受け、様々な検討をしていると思うが、進捗状況はどうなっているのか。

A 中央線の終発延長については、以前、委員会でご指摘のあった、御堂筋線から中央線への最終接続の利便性の向上に向けて、この間検討を進めてきたところである。具体的には、現在のダイヤをベースとしながら、限られた送電時間内で御堂筋線と中央線コスモスクエア行きの最終接続の時刻を少しでも遅くできるよう、出入庫や駅留置も含めた列車運用を如何に工夫できるか、といった問題や、コスモスクエア行き最終電車に乗務する乗務員の仮泊場所をはじめとした乗務員運用のあり方などについて、種々検討を行ってきたところである。

Q 中央線の終発延長について種々、検討・調整しているとのことであるが、その際には、新幹線の最終便で新大阪駅に到着されたお客さまが、御堂筋線に乗車され、その後本町駅で中央線コスモスクエア方面行きにきちんと乗り継ぎができるなど、利用者が便利になったと実感できるよう配慮してもらいたいと考えているが、どれくらいの時間の終発延長を考えているのか。また、中央線の終発延長は民営化後の実施とのことであったが、いつ頃から実施できる見込みなのか、併せてお聞きする。

A 中央線の終発延長の時間については、現在より20分程度延長する案を検討しており、これが実施できれば、新幹線の最終で新大阪駅に到着されたお客さまが、本町駅で中央線コスモスクエア方面行きに乗換え可能となることから、委員ご指摘のニーズに合ったダイヤとなる見込みである。また、終発延長の実施時期については、延長に伴うコスト等の諸課題について、民営化後、一定の効率化を進める方向で、現在検討を進めていることなどから、解消できると考えており、一方で、お客さまに少しでも早く、利便性の高い輸送サービスを提供していくのが望ましいと考えていることから、相互直通運転を実施している近畿日本鉄道との調整は残っているものの、今年度末には実施できるよう、現在、鋭意取り組んでいるところである。

来年4月からの民営化を見据えて、こういった取組みを着実に進め、より一層地下鉄の利便性を向上させ、お客様の満足度向上に努めるとともに、地域の活性化にも寄与できる組織になることで、多くの方々に民営化のメリットを感じて頂けるよう、引き続き、努力して参る所存である。

（要望）

民営化の前に実施して頂けるとのことであった。今後一層のお客様の利便性向上に努めて頂きたいと要望して、私の質疑を終えました。

「おでかけKID'SウインターPass」(〇)に無料乗車証が交付!

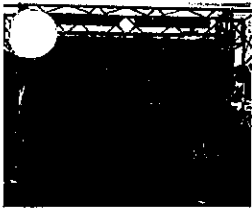
交通水道委員会等での質疑を通じて、期間の延長や夏休み期間に加えて冬休み中の発行・拡充を求めています「小学生無料乗車証」がこの冬、大阪市内の小学校に通学されている子供さんを対象に、地下鉄・ニュートラム・バスに無料で乗れる乗車証「おでかけKID'SウインターPass」として、大阪市交通局から交付されました。

実施期間は平成 29 年 12 月 9 日(土)～平成 30 年 1 月 8 日(月)までの 31 日間、他にも大阪プールや市立科学館などの市民利用施設の割引や、海遊館、スパワールドなどの集客施設、ハンバーガーショップの割引などが受けられる「ご利用ガイドブック」がついて、特典満載の無料乗車券です。

大阪市内の市立小学校に通学している児童の皆さんには、各小学校を通じて、「おでかけKID'SウインターPass」への引換証付き「ご利用ガイドブック」が配布され、市立小学校以外の小学校に通学している児童の皆さんには、「おでかけKID'SウインターPass」乗車証・「ご利用ガイドブック」が配布されました!



賑わい増す「大阪城公園 PMO(パークマネージメント)事業」



昨年 8 月 2 日に本市施策の代表格となる、「PMO(パークマネージメント)事業」が実施されている「大阪城公園」を訪問、視察させて頂きましたが、以前と比べて、スタイリッシュな店舗や話題満載の飲食店、遊戯施設など、想像以上に楽しめる空間に変わっていました。

その後も、外国人観光客をはじめ多くの皆さんが訪れる新たな集客施設として中心になったのが今年 6 月にオープンした「ジョーテラス大阪」だと思います。

そうした中で、地元テレビ局の情報エンタテインメント番組の人気コーナーとのコラボ企画イベントが開催され、番組で紹介されたお店の中から厳選された 20 店舗の美味しいラーメン店が開設、11 月 12 日(日)に現地を再訪問させて頂きました。

大変な熱気と売り切れ続出の大盛況ぶり、より一層ご当地の賑わいが増したように思います。

大変な熱気と売り切れ続出の大盛況ぶり、より一層ご当地の賑わいが増したように思います。

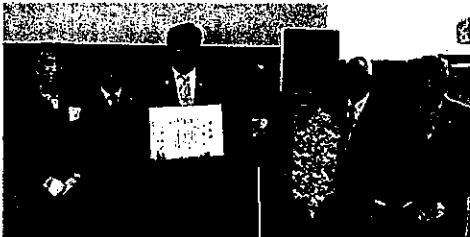
〇覚障がい者支援団体からの感謝状を拝受

小雨模様となりました昨年 11 月 18 日(土)、音声ガイダンス付き信号機の設置や点字ブロックの敷設、エスコートゾーンの設置などのこれまでの議員活動を通じた貢献活動が認められ、我が国数々の視覚障がい者支援団体、「(社)日本ライトハウス(橋本照夫理事長)」様よりもっといなくも感謝状を授与して頂き、贈呈式を執り行頂きました。

もとより当然の活動を通じてのことでもありご遠慮させて頂く気持ちもありましたが、素直にご厚志にお応えすべく、他にもご尽力頂いた関係公明党議員ともども代表する思いで拝受させて頂きました。

今後もこの日の感謝の心を忘れず、一層の障がい者福祉の増進に力を尽くして参りたいと存じます。

このたびは誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。



「平成 30 年度港区内学校園施設改善要望書」を提出

港区選出市会議員団としまして、新たな市政改革の実施状況等に鑑み、限られた予算の中であっても、今後も、良好な教育環境の整備を図る必要があるとの立場から、昨年同様、各学校・園の予算的な措置が必要となる要望や課題について、昨年 8 月、直接港区内全小中学校・幼稚園へ赴き、各学校・園での長期的課題や大規模修繕等予算措置(各学校園費で支出可能なものを除く)を伴う施設改修・改善工事等状況等を把握させて頂きました。



各学校・園から受けた要望書を取りまとめ、11 月 27 日(月)、大阪市港区役所にて、港区選出市会議員連名をもって、港区役所轄多副区長立ち合いのもと、大阪市教育委員会・子ども青少年局あて「平成 30 年度港区内学校園施設改善要望書」として提出し、必要な措置を講じられるよう要請いたしました。

「大阪市会教育こども委員会」に出席

昨年 12 月 6 日(水)、第 1 委員会室にて開催されました「大阪市会教育こども委員会」に、委員長として出席させて頂きました。

今回の委員会は、11 月 30 日の「大阪市会本会議」にて上程されました、議案第 164 号「大阪市立学校基本条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」他 7 件、及び、陳情第 87 号「学校図書館に関する陳情書」他 6 件の審査を行うとともに、議題外質疑 2 件について質疑を行いました。付託案件の審査については、賛成多数でいずれの案件も可決され、陳情第 97 号「生野区西部地域学級再編整備計画の実施において、児童生徒により良い教育環境の実現を求める陳情書」については、維新・公明の賛成多数により採択され、他 6 件については、いずれも継続審査となりました。

陳情書の審査において、則清委員から、陳情第 95 号「大阪市子どもの生活に関する実態調査報告書を重視した子どもの貧困対策の実現を求める陳情書」に関わって、学校ソーシャルワーカーの増員と処遇改善を図るよう要望する質疑を行いました。

また、採択された、陳情書については、理事者をして関係先に反映するよう働きかけることとなります。

築港地区に新たな特別養護老人ホームが竣工



築港地区で新たに建設中でありました特別養護老人ホーム「ザイオン大阪港」(社会福祉法人秀生会)がこのほど竣工を迎え、区内選出議員ら関係者が招かれ、昨年 11 月 28 日、厳かに竣工式が開催されました。



式終了後、理事長の案内で施設内の、真新しい各部屋や入浴設備、ゲストルームなど視察させて頂きました。充実した設備や機能に加えて特筆すべきは、最上階の 5 階に、市内初のサービス付き高齢者住宅が併設されていることだと思います。

大阪港、港大橋の見える眺望の良さもあって、新しい入居者の笑顔が思い浮かべられる素晴らしい施設に当職も大いに期待を寄せたいと思います。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時: 毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 12 時

※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所: 西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄り的大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先: 電話 (06-6572-8900)

FAX (06-6576-7038)

01604

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円
	支出年月日 平成 30 年 1 月 16 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0134	[REDACTED]	
取扱店	お取引日	時刻	
13406	30-01-16	16:28	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥21,384	¥432	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			
お振込明細またはご案内 01月17日付電帳			
お受取人	ユウチヨ		
	ヨシヨシハチ		
	普通 [REDACTED]		
	ワ-ロク(ト)様		
ご依頼人	登録番号 0004		
	ミナソリヒトセイジ(タ)ヨ タイヨウ様		
	電話番号 06-6572-8900		
	取扱番号 600003		
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→			

 印紙税申告納
 付に付 東
 税務署承認済

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

請求日 2018年1月9日
請求書番号 201801-08

西 徳 人 様

ワーログ合同会社
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当: 
電話: 075-606-6198 

下記のとおりご請求申し上げます。

				今回ご請求額
¥19,800	¥1,584			¥21,384

日付	商品名	数量	単価	金額
01/09	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成29年12月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

＜＜ご連絡事項＞＞
上記の通り御請求致します。
下記お振込先へ1月20日までに振込みの程よろしくお願いいたします。

＜＜お振込先＞＞
ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通  ワーログ(ド
(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)
14440-  ワーログ(ド

領収書等貼付用紙

整理番号

01605

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 400 円
	支出年月日 平成 30 年 1 月 17 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 市政事務所における生活問題・住民要望意見 聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 3]
 18年01月17日17:35 -- 01月17日18:42
 駐車料金 400円
 合計 400円
 お預り 1,000円
 お釣 600円
 NO.173911

01606

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 400 円
	支出年月日 平成 30 年 1 月 21 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 市岡地区における生活問題・住民要望等意見聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

領収書

車室 No.6

 入庫時刻 01月21日 13時30分
 精算時刻 01月21日 14時45分

 受領金額 400円
 2018年01月21日14時45分 発行

ふくろうパーキング市岡

領収書等貼付用紙

整理番号

01607

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 13,608 円
	支出年月日 平成 30 年 1 月 22 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙印刷コピー代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 広報紙(発行部数450部・両面刷り)＝カラーコピー部数900部

領収書等添付欄 ※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

郵便はがき

料金後納郵便

重要

552-0003 大阪府大阪市港区
磯路2丁目14-6
公明党 大阪市会議員団 御中



お客様番号: [REDACTED]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
専張事業所22F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

004900#

●ご案内は内側にあります。裏面の開封方法をご覧ください。

ご請求書 (お引落のお知らせ)

公明党 大阪市会議員団 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2017年12月18日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

お客様番号 [REDACTED]
請求書No. : 47299494
締日 : 2017年12月分
ご請求額 (税込) : ¥17,254-

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2018年1月22日

お引落口座: リソナ銀行

市岡支店

**** *

契約書No. [REDACTED] 設置先名 西徳人市政事務所
製品名 IR-ADV C330F シリアルNo. [REDACTED]

請求期間 2017/11/15~2017/12/15 伝票No. KE000067266551

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	10	14.00	140
2 モノコピープリント	0	7.00	0
3 カラープリント	933	14.00	13,062
4 ブラック	1,387	2.00	2,774

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜)

15,976

消費税等合計 (8.00%)

1,278

ご請求額合計

17,254

7

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
1				
2				
3				
4	30=01-22 振替	*17,254	キャノン M-J	
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕 お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

7

西のりひと通信



【発行所】西大阪市役所 2F (〒594-8612 大阪府大阪市西淀川区西中島2-14-3) (TEL) 06 (6372) 3300 (FAX) 06 (6370) 7036
【ホームページ】<http://www.komai.or.jp/km/osaka-nishi-norinito>

本年の議員活動方針について

昨年の米国の新大統領誕生と英国のEU離脱など、欧米諸国が保護主義、自国主義に回帰する動きが加速、極東アジアにおいては、新韓国政権誕生に伴う慰安婦問題に係る日韓合意の見直しの動きや、特に国連安全保障理事会の決議に反し、北朝鮮による繰り返される核実験、大陸間弾道弾の発射実験による脅威など、国難ともいえる外交的圧力が強まって参りました。

一方で、我が国では、こうした課題解決のための国内世論の意思統一を図るべく、唐突の解散、超短期決戦となった「衆議院議員総選挙」において国民・有権者の皆さんから、自公連立政権が引き続き信任を得たことに伴い、自公両党は直ちに連立政権合意を結びました。

この政権合意には、子どもからお年寄りまで、全ての世代が安心して暮らししていくための「全世代型」の社会保障を進めることが盛り込まれました。自公政権の安定感が増す中、株面指数はいよいよバブル期以来の2万2千円台後半の値をつけるなど、引き続き景気拡大と着実な雇用状況からみて、経済の回復基調が顕著になっている状況にあると思われますが、本市にあっては、まだまだ「景気回復」の実感に乏しく、特に市内事業所全体の98%を占める中小企業においては、なお厳しい経営状況にあると言わざるを得ません。

その反面、平成18年以来、10年以上にわたり取り組んできた市政改革の効果により、市債残高は1兆円以上も縮減、財政調整基金は1600億円余り積み上がり、一般会計において、実質収支は28年連続黒字となりました。

市長3年目の予算編成にあたり、市民の皆さまが景気回復の恩恵を享受し、安全と安心の暮らしを実感できるよう、本年こそ削減一辺倒の市政から、財政を伴う積極的施策を展開し、充実した市民サービスの実感ができるようにしなくてはならないと考えます。

ここ数年繰り広げられている不毛な都市構造改革論争に終止符を打つべく、一昨年5月の住民投票の結果を受け、大阪市の存続のもとで、より効率的な市政運営と住民の声より身近に反映させ、「ニア・イズ・ベター」の考え方を形にする、「総合区制度」への移行を推進するとともに、本当に必要な施策を着実に実施することが求められています。

現在、法定協（大都市制度協議会）並びに大阪府会大都市税財政制度特別委員会において、この「総合区制度」実現に向けた議論を進めていますが、本市がより魅力ある都市として何をすべきなのかという原点に立ち返りつつ、人と物が集まり、活気に溢れる街、子どもたちの明るい笑顔と笑い声が響き渡る街へと押し進める施策、行政改革の名のもとに悪戯に財政の危機を訴える手法から転換、単に削減一辺倒の施策から、住民目線に立ち、今こそ積極的財政支出を伴った経済政策をうちつつ、豊かな福祉施策を可能とする市政へと転換していくべきであると確信いたします。

これからも、どこまでも住民目線を大切に、初心を忘れず、皆さまとともに前進あるのみとの気概で頑張って参ります。

「大阪府会平成28年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）」【第4日目】にて質疑



昨年10月4日（水）午後1時より開催されました、「大阪府会平成28年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）【第4日目】」に出席させて頂き、私の方からは、「地下鉄中央線の延長について」、「工業用水道の収益確保について」、「工業用水道港幹線の工事の概要と特別損失について」、「港湾施設提供事業の経営計画について」以上、大きく4項目について質問に立たせて頂きました。

以下、質問項目にそって概略ご報告いたします。

【地下鉄中央線の終発延長について】

Q 平成27年度決算市会において、我が会派の山田委員が「御堂筋線と接続している地下鉄他路線への最終乗継について、本町駅での中央線コスモスクエア行きとの乗継が比較的早い時刻となっていることから、何らかの対応が必要である」と指摘し、交通局からは、中央線の終発延長について、民営化後の実施に向けて前向きに検討するとの回答を得たところである。それを受け、様々な検討をしていると思うが、進捗状況はどうなっているのか。

A 中央線の終発延長については、以前、委員会でご指摘のあった、御堂筋線から中央線への最終接続の利便性の向上に向けて、この間検討を進めてきたところである。具体的には、現在のダイヤをベースとしながら、限られた送電時間内で御堂筋線と中央線コスモスクエア行きの最終接続の時刻を少しでも遅くできるよう、出入庫や駅留置も含めた列車運用を如何に工夫できるか、といった問題や、コスモスクエア行き最終電車に乗務する乗務員の仮泊場所をはじめとした乗務員運用のあり方などについて、種々検討を行ってきたところである。

Q 中央線の終発延長について種々、検討・調整しているとのことであるが、その際には、新幹線の最終便で新大阪駅に到着されたお客さまが、御堂筋線に乗り換え、その後本町駅で中央線コスモスクエア方面行きにきちんと乗り継ぎができるなど、利用者が便利になったと実感できるよう配慮してもらいたいと考えているが、どれくらいの時間の終発延長を考えているのか。また、中央線の終発延長は民営化後の実施とのことであったが、いつ頃から実施できる見込みなのか、併せてお聞きます。

A 中央線の終発延長の時間については、現在より20分程度延長する案を検討しており、これが実施できれば、新幹線の最終で新大阪駅に到着されたお客さまが、本町駅で中央線コスモスクエア方面行きに乗り換え可能となることから、委員ご指摘のニーズに合ったダイヤとなる見込みである。また、終発延長の実施時期については、延長に伴うコスト等の諸課題について、民営化後、一定の効率化を進める方向で、現在検討を進めていることなどから、解消できると考えており、一方で、お客さまに少しでも早く、利便性の高い輸送サービスを提供していくのが望ましいと考えていることから、相互直通運転を実施している近畿日本鉄道との調整は残っているものの、今年度末には実施できるよう、現在、鋭意取り組んでいるところである。

来年4月からの民営化を見据えて、こういった取組みを着実に進め、より一層地下鉄の利便性を向上させ、お客様の満足度向上に努めるとともに、地域の活性化にも寄与できる組織になることで、多くの方々に民営化のメリットを感じて頂けるよう、引き続き、努力して参る所存である。

（要望）

民営化の前に実施して頂けるとのことであった。今後一層のお客様の利便性向上に努めて頂きたいと要望して、私の質疑を終えました。

「おでかけKID'SウインターPass」(小○無料乗車証)が交付！

交通水道委員会等での質疑を通じて、期間の延長や夏休み期間に加えて冬休み中の発行・拡充を求めています「小学生無料乗車証」がこの冬、大阪市内の小学校に通学されている子供さんを対象に、地下鉄・ニュートラム・バスに無料で乗れる乗車証「おでかけKID'SウインターPass」として、大阪市交通局から交付されました。

実施期間は平成 29 年 12 月 9 日(土)～平成 30 年 1 月 8 日(月)までの 31 日間、他にも大阪プールや市立科学館などの市民利用施設の割引や、海遊館、スパワールドなどの集客施設、ハンバーガーショップの割引などが受けられる「ご利用ガイドブック」がついて、特典満載の無料乗車券です。

大阪市内の市立小学校に通学している児童の皆さんには、各小学校を通じて、「おでかけKID'SウインターPass」への引換証付き「ご利用ガイドブック」が配布され、市立小学校以外の小学校に通学している児童の皆さんには、「おでかけKID'SウインターPass」乗車証・「ご利用ガイドブック」が配布されました！



賑わい増す「大阪城公園 PMO (パークマネージメント) 事業」



昨年 8 月 2 日に本市施策の代表格となる、「PMO (パークマネージメント) 事業」が実施されている「大阪城公園」を訪問、視察させて頂きましたが、以前と比べて、スタイリッシュな店舗や話題満載の飲食店、遊戯施設など、想像以上に楽しめる空間に変わっていました。

その後も、外国人観光客をはじめ多くの皆さんが訪れる新たな集客施設として中心になったのが今年 6 月にオープンした「ジョーテラス大阪」だと思います。

そうした中で、地元テレビ局の情報エンタテインメント番組の人気コーナーとのコラボ企画イベントが開催され、番組で紹介されたお店の中から厳選された 20 店舗の美味しいラーメン店が開設、11 月 12 日(日)に現地を再訪問させて頂きました。

大変な熱気と売り切れ続出の大盛況ぶり、より一層ご当地の賑わいが増したように思います。

覚障がい者支援団体からの感謝状を拝受

小雨模様となりました昨年 11 月 18 日(土)、音声ガイダンス付き信号機の設置や点字ブロックの敷設、エスコートゾーンの設置などのこれまでの議員活動を通じた貢献活動が認められ、我が国有数の視覚障がい者支援団体、「(社)日本ライトハウス(橋本照夫理事長)」様よりもったいなくも感謝状を授与して頂き、贈呈式を執り行って頂きました。

もとより当然の活動を通じてのことでありご遠慮させて頂く気持ちもありましたが、素直にご厚志にお応えすべく、他にもご尽力頂いた関係公明党議員ともども代表する思いで拝受させて頂きました。

今後もこの日の感謝の心を忘れず、一層の障がい者福祉の増進に力を尽くして参りたいと存じます。

このたびは誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。



「平成 30 年度港○学校園施設改善要望書」を提出

港区選出市会議員団として、新たな市政改革の実施状況等に鑑み、限られた予算の中であっても、今後も、良好な教育環境の整備を図る必要があるとの立場から、昨年同様、各学校・園の予算的な措置が必要な要望や課題について、昨年 8 月、直接港区内全小中学校・幼稚園へ赴き、各学校・園での長期的課題や大規模修繕等予算措置(各学校園費で支出可能なものを除く)を伴う施設改修・改善工事等状況等を把握させて頂きました。



各学校・園から受けた要望書を取りまとめ、11 月 27 日(月)、大阪市港区役所にて、港区選出市会議員連名をもって、港区役所轄副区長立ち合いのもと、大阪市教育委員会・子ども青少年局あて「平成 30 年度港区内学校園施設改善要望書」として提出し、必要な措置を講じられるよう要請いたしました。

「大阪市会教育こども委員会」に出席

昨年 12 月 6 日(水)、第 1 委員会室にて開催されました「大阪市会教育こども委員会」に、委員長として出席させて頂きました。

今回の委員会は、11 月 30 日の「大阪市会本会議」にて上程されました、議案第 164 号「大阪市立学校基本条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」他 7 件、及び、陳情第 87 号「学校図書館に関する陳情書」他 6 件の審査を行うとともに、議題外質疑 2 件について質疑を行いました。付託案件の審査については、賛成多数でいずれの案件も可決され、陳情第 97 号「生野区西部地域学級再編整備計画の実施において、児童生徒により良い教育環境の実現を求める陳情書」については、維新・公明の賛成多数により採択され、他 6 件については、いずれも継続審査となりました。

陳情書の審査において、則清委員から、陳情第 95 号「大阪市子どもの生活に関する実態調査報告書を重視した子どもの貧困対策の実現を求める陳情書」に関わって、学校ソーシャルワーカーの増員と処遇改善を図るよう要望する質疑を行いました。

また、採択された、陳情書については、理事者をして関係先に反映するよう働きかけることとなります。

築港地区に新たな特別養護老人ホームが竣工



築港地区で新たに建設中でありました特別養護老人ホーム「ザイオン大阪港」(社会福祉法人秀生会)がこのほど竣工を迎え、区内選出議員ら関係者が招かれ、昨年 11 月 28 日、厳かに竣工式が開催されました。



式終了後、理事長の案内で施設内の、真新しい各部屋や入浴設備、ゲストルームなど視察させて頂きました。充実した設備や機能に加えて特筆すべきは、最上階の 5 階に、市内初のサービス付き高齢者住宅が併設されていることだと思います。

大阪港、港大橋の見える眺望の良さもあって、新しい入居者の笑顔が思い浮かべられる素晴らしい施設に当職も大いに期待を寄せたいと思います。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 12 時

※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話 (06-6572-8900)

FAX (06-6576-7038)